

毎週月. 水. 金曜日発行

# 富 山 県 報

平成29年11月24日

金 曜 日

号 外

## 目 次

### 告 示

- 道路の区域変更
- 道路の供用開始

1  
2

## 告 示

### 富山県告示第463号

#### 道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月24日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年11月24日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 横越大滝線	高岡市福岡町江尻 340番3 から	変更前		最大 18.8 最小 7.5	32.1	高岡土木 センター
	高岡市福岡町江尻 340番3 まで	変更後		最大 18.8 最小 8.4		
県道 福光福岡線	高岡市福岡町江尻 342番2 から	変更前		最大 29.4 最小 16.7	10.5	高岡土木 センター
	高岡市福岡町江尻 343番5 まで	変更後		最大 29.4 最小 15.3		

国道 415号	氷見市泉字卯ノ角 857番 1 地先から 氷見市大野字池田3810番 5 地先まで	変更前	最大 9.0 最小 6.3	222.0	高岡土木 センター 氷見土木 事務所
	氷見市泉字卯ノ角 857番 1 地先から 氷見市大野字池田3810番 5 まで	変更後	最大 25.3 最小 16.5	222.0	

### 富山県告示第464号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月24日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年11月24日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
国道 415号	氷見市泉字卯ノ角 857番 1 地先から 氷見市大野字池田3810番 5 まで	平成29年11月24日	高岡土木 センター 氷見土木 事務所